

# やま もと よし お 長崎県議会議員 山本由夫

◆令和2年春◆

## 県政報告



### ご挨拶

長崎県議会議員  
**山本 由夫**

皆様には益々ご清栄のことと存じます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

お蔭様をもちまして、昨年4月に長崎県議会議員として3回目の当選をさせていただき、長崎県のため、そして県政の立場から地元島原市、島原半島のために活動を行っております。

令和元年度は常任委員会では文教厚生委員会に所属し、主に教育・福祉・医療・子育てに関する施策に携わりました。

一方で、議会選出の県監査委員も務めました。監査委員として、県の全ての部局、出先機関や学校、県が補助や出資を行っている団体等を訪問し、予算の執行や業務のチェック、指摘を行いました。

今回は、昨年12月の県政一般質問と、文教厚生委員会の主な質疑等について報告いたします。ご一読いただけましたら幸いです。

### 県政一般質問を行いました



(令和元年12月3日)

### 1. 中小企業対策について

#### (1) 事業承継支援について

【山本】

後継者不在による廃業の増加に歯止めをかけるため、国は事業承継に係る税負担の軽減や各種事業承継支援策に取り組んでおり、県でも事業引継支援センターや事業承継ネットワーク等による事業承継支援を行っているが、これまでの支援の実績と今後の取り組みについて伺いたい。

【県】

昨年5月に県や商工団体、金融機関、税理士等の専門家で構成する「長崎県事業承継ネットワーク」を構築し、商工会議所の経営指導員等が経営者と面談して事業承継の意識醸成や支援ニーズの掘り起こしを行う「事業承継診断」をこれまでに1,175件実施した。

診断の結果、支援が必要な企業には事業承継計画書の作成や事業価値の簡易査定等、課題に応じた個別支援を進めている。

また第三者への承継については「長崎県事業引継支援センター」でこれまで434件の相談を受け、この内63件が成約し、残りの案件についても支援を継続している。

今後は、事業承継診断ケースの増加に向けて、ネットワーク参加機関の一層の関与と事業者に対する相談窓口や優遇税制等の支援施策の周知を進めるとともに、県外からの移住創業希望者への働き掛けを強化するなど事業承継の促進を図り、後継者不在による廃業の防止に努めていきたい。

#### (2) 商工会議所・商工会への支援について

【山本】

中小企業・小規模事業者の経営課題の多様化や、國の小規模事業者支援策の拡充によって、経営指導員の業務が質量ともに増大している。

【明日の島原のために!】

商工会議所・商工会について、小規模事業者の経営支援に当たる補助対象職員の増員や、小規模事業経営支援事業費補助金の拡充をお願いしたい。

#### 【県】

本県の厳しい財政状況に伴い補助の見直しを行っているが、県と商工会議所等が連携して効果的かつ効率的に事業者を支援することで商工業の振興につなげていきたいので、商工会議所等とも十分に協議を行いながら検討していく。

## 2. 政策評価について



#### (1) 成果指標について

##### 【山本】

本県では「健康長寿日本一の長崎県づくり」を目指し、男性が全国30位、女性が28位という健康寿命を全国トップレベルにあげるという目標で各種施策に取り組んでいる。

ただ、健康寿命の数値には、3年に一度の国民生活基礎調査に基いているため毎年は算出できないとか、日常の生活に制限のない期間や自分が健康であると自覚している期間がアンケートへの自己申告によるもので、主観的であるという問題がある。

これを受けて国の「健康寿命のあり方に関する有識者研究会」では、介護保険データで毎年算出が可能な「平均自立期間」を補完的指標として活用すること、また健康寿命の規定要因となる具体的な傷病や生活習慣等に関するKP-I（重要業績指標）を設定していくべきとの提案

がなされている。

そこで本県としては、健康寿命日本一を目指すという政策に対して、どのような指標を活用して取り組んでいくのか、説明をお願いしたい。

##### 【県】

県では、健康寿命日本一の取り組みに関する成果指標については国が公表する健康寿命を活用しているが、3年ごとの調査であるため、補完する指標として県が毎年実施する県民意識アンケート調査の結果も活用している。

健康寿命に関連する具体的な病気や生活習慣等については、今後の研究成果を参考に次期長崎県健康増進計画に適切な成果指標を反映できるよう検討していただきたい。

##### 【山本】

本県は「健康長寿日本一」を明確に掲げておらず、施策の効果が発現できるような、そして県民の皆様が実感できるような成果指標を是非考えてほしい。

## 3. 長崎県立大学における県内出身者について



#### (1) 県内出身者を増加させるための取り組みについて

##### 【山本】

島根県立大学では、地域の高校生が島根県立大学により多く進学することが若者の県外流出の歯止めになるという考え方のもと、県内高校生が多数不合格となっていることに着目し、入学者割合を5割以上とすること、県内枠の拡充や連携校・指定校の設置等の入試改革に取り組む、

という報告書を発表した。

長崎県立大学でも今年度の入試で推薦・一般合計で635名の県内高校生が不合格となつておらず、その中には県内に残りたくても不合格となつたため県外に流出した生徒も相当数いるのではないかと思われる。

また長崎県立大学の卒業生の昨年度の県内就職率は、県内出身者では59.7%と、県外出身者の10.7%よりもはるかに高く、県立大学の県内就職率を上げるには、県内就職希望のある県内高校からの入学者数を増やすことも必要だと考える。

現在、県立大学の入試での県内推薦枠は定員690人に対して149人、全体の21.6%となっているが、こうした県内就職希望のある生徒、県に貢献したいと思っている生徒を県外に流出させないために、県内高校生の入学枠（推薦枠）を増やし、大学で育てるという方法があつても良いと思うが、県の見解を伺いたい。

#### 【県】

県立大学の推薦枠については、現在149人の県内推薦枠を確保している。これは全国の93公立大学において4番目に多い人数となっており、平成31年度の入学者は県内生が47%、県外生が53%とほぼ同じ割合になっているが、一般入試で入学した生徒だけを見ると県内生が36%、県外生が64%と県内生の割合が低くなっている。まずは県内の高校生に県立大学について理解してもらい、評価を高めることによって優秀な県内高校生の志願者数の増加を図り、一般入試における県内生の入学割合の向上を目指すことが重要だと考えている。

そのためにも、多くの県内生から選ばれる大学になるように魅力向上に努めるとともに、県内高校との連携の強化も図っていきたい。

#### 4. 地域包括ケアシステムについて

本県の65歳以上の高齢化率は32%で全国より4%高く、高齢化が全国より10年早く進んでいると言われています。そこで、地域包括ケアシステムを国の目標である2025年より早い2023年度に県内全市町で構築すること

を目指し、長崎県版の評価基準を作成して構築状況を見える化し、ロードマップを作成して改善に取り組んでいます。



#### (1) 各圏域の構築状況と課題について

##### 【山本】

平成30年度の県内の圏域別の構築状況と課題をどう分析しているか？

##### 【県】

平成30年度は、地域包括ケアシステムが概ね構築できたと評価できる、評価点が8割以上の圏域が、県内124圏域のうち86圏域で、平成29年度の35圏域から大幅に増加している。（※島原市は既に平成29年度に評価点が8割以上になっています。）

県全体としては構築が進んできたと考えるが、地域資源の少ない一部の地域では構築に時間を要しているので、モデル事業による先進的な事例の紹介、県の担当者や有識者の派遣による地域の実情に応じた手厚い支援を行っていきたい。

#### (2) モデル地区の成果について

##### 【山本】

本県では昨年度、県内を「都市型」、「過疎型」、「離島型」に分類し、3圏域を各々のモデル地区として、地域包括ケアシステム構築加速化のモデル事業を実施したが、その成果はどうだったか？

##### 【県】

「都市型」では医療機関等の地域資源は充実している一方、高齢者が集まる場が不足しているという課題があったため、既存の病院や介護

施設を活用した集いの場を創設した。「過疎型」では地域資源が点在しているという課題があつたため、住民が主体となって地域の関係者と連携した生活支援の体制を整備した。「離島型」では限りある資源を活用して社会福祉法人を核とした生活支援を進め、移送による買い物支援が始まった。

### (3) 今後の取り組みについて

#### 【山本】

地域包括ケアシステムの構築が目標を上回るペースで進んでいることは良いことだと思う。

今後は、評価に現場の専門職、さらにはサービスの受け手である住民の声も反映させ、また評価結果について住民にも公表して情報と認識の共有を図ってほしいと思うが、県の見解は？

#### 【県】

県としても、行政だけの視点による評価にならないよう、地域の実情に応じてサービスを提供する関係機関やサービスを受ける住民の視点による評価も反映されることが重要と考えております。評価結果の公表についても各市町と協議を行っていく。



## 5. 防災対策について

### (1) 国による雲仙直轄砂防事業完了後の施設管理について

平成3年6月の雲仙普賢岳噴火災害を受け、国は平成5年に雲仙復興事務所を開設し、これまでに水無川を始め3河川で直轄砂防事業が行われてきましたが、その国の直轄事業が令和2年度で完了します。その後は管理段階に移行し、

砂防法上は直轄事業完了後は県が管理することになっています。

しかしながら、水無川周辺にはまだ警戒区域が設定されていて、山頂には1億m<sup>3</sup>の巨大な溶岩ドームが不安定な状態で存在し、山麓にも1億7千万m<sup>3</sup>の土砂が堆積するなど、地震や大雨によって崩落する危険性や、堆積土砂による土石流の発生も懸念されています。こうした状況での砂防管理には、国の高度な技術力や知見が必要です。

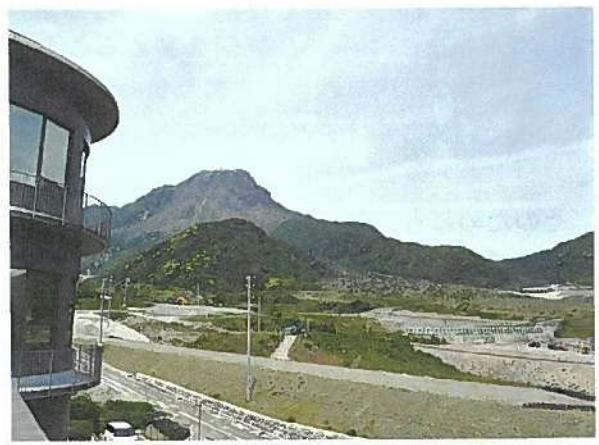
#### 【山本】

島原半島3市では、雲仙直轄砂防事業完了後も引き続き国による砂防施設の直轄管理を要望しているが、県の考え方と今後の取り組みは？

#### 【知事】

通常では国の直轄事業完了後は県に管理が移行されるが、ご指摘の通り大雨による土砂流出や溶岩ドーム崩落のリスクが存在しており、警戒区域が設定されている中で地域の人々の安全で安心な暮らしを確保していくには、引き続き無人化施工による土砂除去や溶岩ドームの監視・観測等、高度な技術力や知見を持つ、国による的確な砂防施設の管理が必要不可欠である。

このため、県としても島原半島3市と連携して、地元国会議員とともに国土交通省や財務省に対して直轄管理について要望しており、今後も国に対して強く働きかけていきたい。



### (2) 県・市町の防災訓練の実施状況について

#### 【山本】

昨年末、内閣府の中央防災会議のワーキング

グループが、「平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方」という報告書をまとめた。その中で、突発的に発生する激甚な災害に対しては、行政主導のハード対策、ソフト対策には限界があることを認め、住民は「自分の命は自分で守る」意識を持ち、行政は「住民が適切な避難行動を取れるように全力で支援する」という、行政主体から住民主体の防災対策への転換が提言された。

県としても、展示型ではなく「実践型」の避難訓練や、実際に動ける自主防災組織等「発災前」の施策を強化していく必要があると考えるが、県の考えを伺いたい。

#### 【県】

ご指摘の通り、発災時の避難行動に際しては自助に加え、共助の組織である自主防災組織が実際に機能する必要があり、そのためには「発災前」の取り組みが大変重要だと認識している。このため、県としては市町と連携し、日頃から自主防災組織による防災マップづくりを支援するとともに、防災訓練に地域の自主防災組織の参加を促し、多くの地域住民参加のもと、要支援者対策に加えて避難のタイミングを確認する等、実効性のある避難訓練に取り組んでいく。

#### 【山本】

島原市では先日、有明地区でお年寄りから子ども、障害者の方まで住民一体となり、自分で作った防災避難カードを使って自宅から一時避難所、指定避難所へ移動する実践的な防災避難訓練が行われた。昨年は同様に安中地区でも開催され、それぞれ住民の3割近い多くの方が参加され、地域の人たちとの連帯感や防災意識が向上したという声が聞かれた。

特に、両地区では学校と協力して、避難訓練実施の日曜日を登校日にして児童生徒も参加した結果、ふだん自治会活動への参加が少ない30代から40代の保護者の参加も多く、家庭内で防災について話し合う機会になったとの声も聞いた。

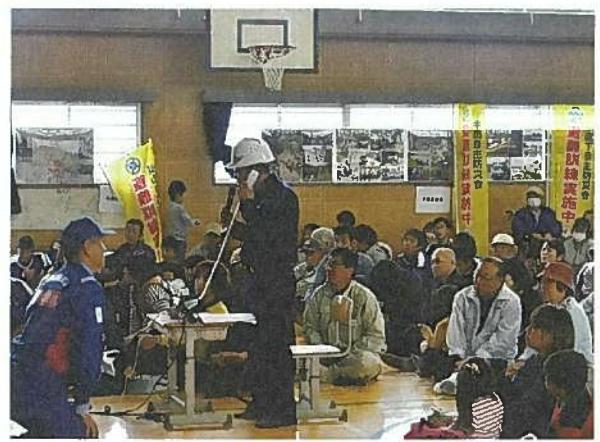
児童生徒については、学校でも防災教育や避難訓練は行われているが、県教育委員会としてもこうした島原市の事例を紹介し、市町が行う

防災訓練への協力につなげてほしいと思うが、教育長の見解を伺いたい。

#### 【教育長】

県教育委員会では、学校を起点とした地域の防災力向上のため、文部科学省の委託事業である「学校安全総合支援事業」に取り組み、児童生徒に対する防災教育の推進を図っている。

島原市の取り組みについても、防災に関する研修会等で事例を紹介していきたい。また、今後とも各市町の教育委員会及び学校に対して、地域とのさらなる連携強化を促しながら、子ども達が積極的に地域の防災・避難訓練に参加できる環境づくりに努めていく。



## 6. がまだすドームと島原半島ジオパークについて

### (1) がまだすドームとジオパーク等との連携について

#### 【山本】

昨年の一般質問で、「がまだすドームには島原半島ジオパーク協議会、島原半島観光連盟が同居しているにもかかわらず、お互いの連携が取れていない。」と指摘し、「がまだすドームがジオパークのインフォメーションセンターとしての役割を果たし、具体的に連携して相乗効果を發揮してほしい。」と要望したが、その後連携は図られているか？

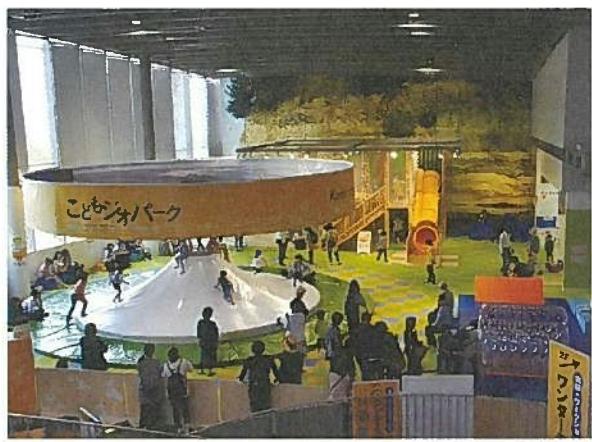
#### 【県】

昨年のご指摘後、12月に県、がまだすドーム、ジオパーク協議会、島原半島観光連盟による意見交換を行い、関係3団体による具体的な

連携について協議を開始した。その後3団体においては、月1回程度のペースでこれまでに9回の意見交換会が実施されている。

内容としては、3団体の職員が合同でがまだドームの展示施設やジオパーク、半島内の観光情報に関する勉強会を開催したほか、各団体のイベント情報等の共有化による来館者への案内や誘導、広告やイベント・営業活動の共同実施等、3者の連携による新たな動きが出ており、がまだドームとジオパークの間で、それぞれの職員が観光客に周遊を促すような取り組みも生まれてきていると聞いている。

県としては、引き続きがまだドーム内の各団体の職員の連携意識を高めて連携体制の充実に努め、島原半島の情報発信拠点としての機能強化に取り組んでいきたい。



## (2) ジオパークの活用と今後の支援について

### 【山本】

先日、熊本県の天草ジオパークが日本ジオパークの認定を返上する方針を固めたとの報道があった。その理由について、天草ジオパークの説明では「費用負担が大きい一方で交流人口の拡大につながらなかつたため」とのことだった。

ジオパーク活動については、交流人口の増加ももちろん重要だが、地域資源の保護・保全や、郷土を愛する心を育む教育活動を継続して行うこと、持続可能な地域の発展を目指すものだと考える。

そこで、こういうジオパーク活動のあり方を

踏まえ、県としては、ジオパークの重要性と現状をどのように考え、今後どのように取り組みを支援していくのか伺いたい。

### 【県】

島原半島には国立公園等の様々な地域資源があり、ジオパーク活動はこれらの資源の持続可能な利用を進める上で重要な取り組みであると認識している。

ジオパーク協議会は今年度、教育機関、観光協会等多様な主体の参画も得て具体的な行動計画を策定しており、地域が一体となったジオパーク活動に取り組んでいる。

県としても、今後一層関係機関との連携を図り、国立公園の保護と利用、ジオパークの普及啓発活動の推進、特に交流人口の拡大については、多言語解説板等のインバウンド受け入れ環境の整備等を進め、島原半島の地域振興に取り組んでいきたい。

### 【山本】

島原半島ジオパーク協議会が行ったアンケート調査によると、ジオパークを目的とした観光客が10%近くいるなど、ジオパークによる交流人口は増えていると思う。今後はジオサイトに加えて、ジオの恵みである食、文化や歴史等も含めた島原半島ジオパークの価値を再認識し、共有し、売れるストーリーづくりが必要だと考える。

島原半島には世界遺産や国立公園、歴史や、自然に恵まれた豊富な食材もある。さらに、持続可能な地域社会の実現を目指すジオパーク活動は、SDGs（国連が提唱し日本を含む世界全体が官民で取り組んでいる「持続可能な開発目標」）にもリンクしている。

こうしたジオパーク活動の特性を県としても再度認識し、環境の整備、県民の関心や認知度向上、周遊観光やインバウンド対策にも息の長い支援をお願いしたい。

※私の一般質問や予算決算委員会の総括質疑については、インターネットでご覧いただけます。

（「山本由夫」→「山本由夫のホームページ」→「発言集」でご検索下さい。）

## ◆文教厚生委員会の主な論議事項◆

### 1. 総務部（学事振興課）関係

長崎県立大学の県内就職率について／長崎県公立大学法人の中期目標について／長崎県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）について／私立学校の定員充足状況について／私立学校振興費について／私学助成の充実強化について

### 2. 教育委員会関係

第3期長崎県高等学校改革基本方針について／令和3年度長崎県公立高校入試の改善方針について／県立高校におけるエアコン設置について／プログラミング教育について／不登校生徒・児童に対する継続的な支援について／部活動指導員について／学校での薬物乱用防止教室について／教職員の不祥事について／文化財の保護について

### 3. 福祉保健部関係

健康長寿日本一の長崎県づくりについて／長崎県国民健康保険特別会計について／医師確保計画及び外来医療計画について／看護キャリア支援センターについて／若年性認知症について／特別養護老人ホーム等の整備について／食の通信簿推進事業について／ギャンブル等依存症対策について／フッ化物洗口の取り組みについて

### 4. 子ども政策局関係

保育士修学資金貸付等事業補助金について／幼児教育の無償化に伴う副食費の取り扱いについて／長崎県子育て条例について／子どもの生活に関する実態調査について／医療的ケア児について／社会的養護推進計画について／里親・ファミリーホームについて

※文教厚生委員会の議事録はインターネットでご覧いただけます。

（「長崎県議会」→「もっと知りたい県議会」→「会議録検索」でご検索下さい。）



## ◆近況◆

昨年も本会議や委員会、行政視察や調査・要望活動、また多くの式典や行事に出席させていただきました。

特に昨年度は初めて県の監査委員を務め、県の全部局並びに出先機関等の業務の状況を知り、また離島を含む県内各地を訪問しました。議会以外に40日以上の出張というハードな仕事でしたが、見聞を広めるとともに、県の業務の改善について多少なりとも指摘や提案ができたのではないかと思っています。

お蔭様で例年以上に毎日慌ただしく、皆様にはご無沙汰ばかりで申し訳ございません。

皆様からも様々なご意見ご要望を頂戴しており、その都度現場に出向いてお話を聞きしたり、自分でも調査した上で県の担当部署と協議し、改善等の対応をお願いしております。県の財政状況は非常に厳しく、すぐには実現できないものもありますが、実現に向けて引き続き提案、要望を行ってまいります。

今年2月に県議会の委員会の改選が行われ、私は常任委員会では土木部・環境部・県民生活部・交通局を所管する「環境生活委員会」の委員長を拝命しました。また特別委員会では「人口減少・雇用対策特別委員会」に所属し、社会減対策、人材確保対策等を調査、審議する予定です。



## ◆ 今後の取り組み ◆

長崎県では、令和2年度から「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」がスタートします。第1期総合戦略では、企業誘致等による雇用創出、新卒者の県内就職率の向上、県内移住者の増加、合計特殊出生率の上昇等に取り組み、雇用創出、移住者の増加の分野については目標を達成する等の成果が見られたものの、県外への転出超過による人口減少には歯止めがかかっていません。

そこで第2期総合戦略では、成果が得られた分野は施策を充実させるとともに、成果が得られていない分野については要因を分析し、足らざる取り組みを追加、拡充して、「夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る」、「地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く」、「力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す」をテーマに、就職希望者と県内企業とのマッチング、移住対策、魅力的な働く場の創出、交流人口の拡大、子どもを産み育てやすい環境整備等に重点的に取り組む計画です。

また新たな視点として、「関係人口の創出・拡大」、「Society 5.0戦略」、「2040年問題」にも取り組んでまいります。



島原市については、県政の立場から主に次の3つのテーマで取り組みます。

### 1. 産業の振興

基幹産業である農業・水産業の基盤整備、観光資源を活用した観光地域づくり、中小企業・小規模事業者の経営支援等を通じた、それぞれの所得向上と地域内での循環。

### 2. 医療・福祉・教育の充実

結婚～出産～育児の切れ目ない支援、医療・看護・介護の人材確保と地域包括ケアシステムの構築、健康長寿のための社会参加の機会づくり、魅力ある学校に向けた教育環境の整備。

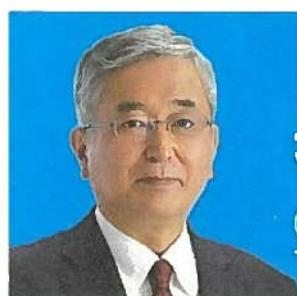
### 3. 社会インフラの整備

島原道路の整備促進と安全安心な社会資本の整備、島原鉄道を中心とした地域公共交通のネットワークづくり。

県の財政は引き続き厳しい状況ですが、行財政改革や予算の獲得、有利な起債の活用を通じて、必要な事業に充てるができるように努めてまいります。

今後とも私自身がさらに見聞を深め、また皆様のご意見・ご要望をお聞きし、県に対して提案や要望を行うことで、市と県、国をつなぐパイプ役として活動してまいります。

引き続き皆様方のご指導のほどをどうぞよろしくお願い申し上げます。



長崎県議会議員

(事務所) 〒855-0861 島原市下川尻町7904番地  
TEL. 64-2180/FAX. 64-2185 E-mail: yamamotoyotoyo@mx52.tiki.ne.jp

やま もと よし お  
**山本由夫**

【明日の島原のために!】